

定山溪地区の景観まちづくり ニュースレター

SAPPORO

お知らせ

発行/札幌市 まちづくり政策局 都市計画部(平成29年7月)

景観まちづくり指針ができました！

平成27年から地域の皆さまと一緒につってきた「**景観まちづくり指針**」ができました。

これからは地域の魅力向上につながる景観まちづくり活動にみんなで取り組んでいきましょう。



▲定山溪地区景観まちづくり指針

みんなで取り組む景観まちづくり活動

今よりもさらにまちの魅力向上につながる取組や活動を実施していきましょう。

季節に応じた景観づくり



- 沿道などの環境美化活動
- おもてなしの心の醸成
- 意識啓発
- みどりの保全・創出活動

にぎわいづくり



地域内外に地域の魅力をPR



詳しくは指針33ページ

目標

四季折々の美しい自然にとけ込む札幌定山溪
～めぐりたくなる湯のまちへ～

対象区域のポイント

■景観まちづくり推進区域

- 指針が適用される区域です。
- 宿泊施設等の新築等を行う際に**札幌市への届出**が必要です。

■景観誘導区域

- 一定規模を超える建築物等の建築等を行う際に、**札幌市への届出**が必要となる区域です。

【建築物・工作物】に関する行為

高さ10メートルを超える建築物の新築、増築、改築、移転 など

【駐車場】に関する行為

駐車場の整備（行為に係わる面積500平方メートル以下を除く）

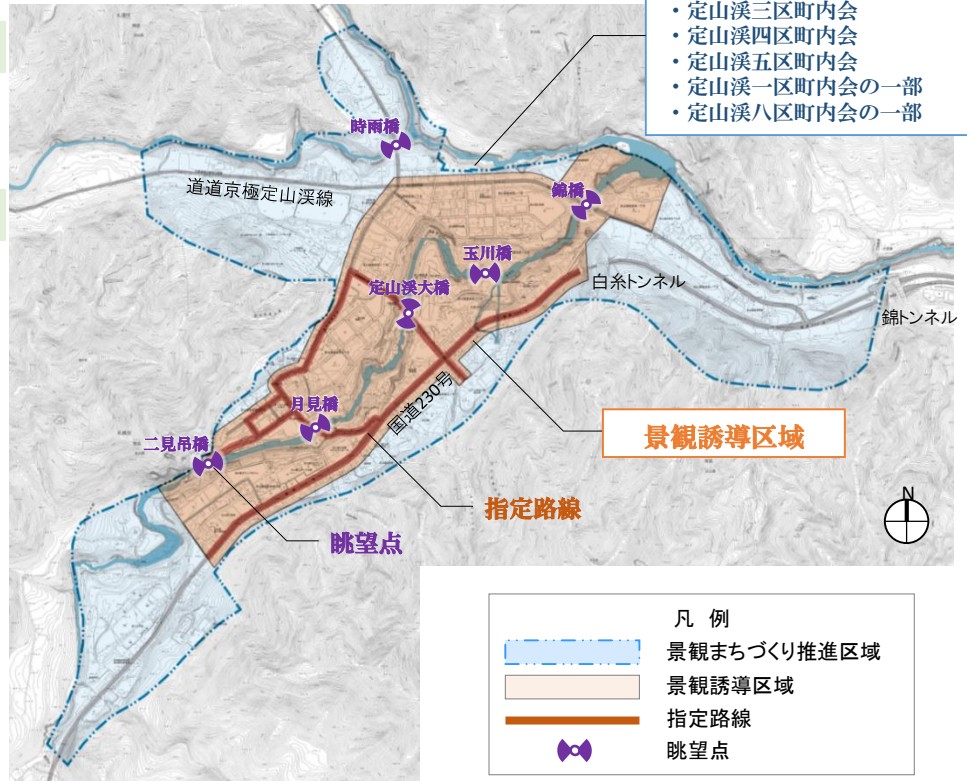
【広告物】に関する行為

10平方メートルを超える屋外広告物等の掲出 など

詳しくは指針31、32ページ

景観まちづくり推進区域

- 定山溪二区町内会
- 定山溪三区町内会
- 定山溪四区町内会
- 定山溪五区町内会
- 定山溪一区町内会の一部
- 定山溪八区町内会の一部



基準

(1) みどり

(2) 建築物・工作物

(3) 駐車場

例えば・・・

(4) 夜間景観

(5) 広告物等

景観まちづくり推進区域に関する事項

建築物の外構部分は積極的に緑化する

【解説】

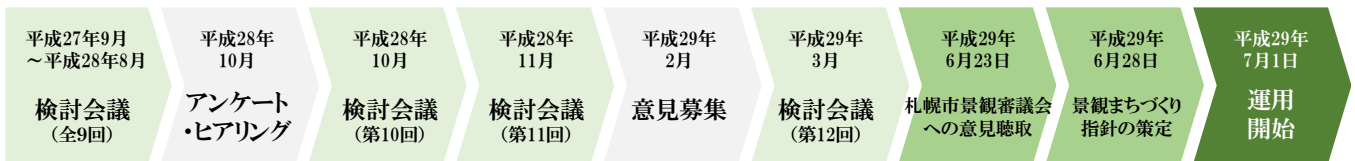
定山溪の豊かな自然を地区内で共有するため、建築物の外構部分を積極的に緑化しましょう。

詳しくは指針12～30ページ



建築物の外構部分を積極的に緑化している例

景観まちづくり指針ができるまでの経緯



指針の公表について

- 札幌市の公式ホームページや以下の場所で閲覧可能です。
- 札幌市 まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課(札幌市役所本庁舎5階)
<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/keikan/machizukuri/jouzankei.html>